

市長の所信を問う

代表質問(要旨)

2月19日の本会議で、市長から平成27年度の市政運営にあたっての所信及び予算の概要について説明がありました。2月24日には4人の議員による代表質問が行われ、施策の課題や市長の考え方をたずねました。

市長所信 (要旨)

平成27年度は第4次長期総合計画スタートの年。市民との対話を大切に、チャレンジ精神をもって持続可能な財政運営に努めていきます。

1 行財政改革

- 職員定数の適正化
- 新たな窓口サービスの方向を提示

2 わかりやすい市政情報の発信

- 本市の魅力や価値を発見・発信するシティプロモーション
- ジャズピアニスト山下洋輔氏を「たちかわ交流大使」に任命

3 新たな仕組みづくりへの対応

- 子ども・子育て支援新制度に対応し保育施設等を支援
- 全福祉圏域に地域福祉コーディネーターを配置

4 防災・防犯への取り組み

- 防災倉庫の整備や備蓄品の更新
- 災害医療コーディネーターを新たに任用
- 駅周辺安全事業の充実

5 ごみ減量とリサイクルの推進

- 事業系ごみの発生抑制と減量に向けた取り組み
- 清掃工場移転について住民との合意形成に向け丁寧に対応
- 再資源化施設実証導入に向けた取り組みを継続

6 職員の人材育成とコンプライアンスの推進

- 職場での人材育成を進め職場力を強化
- 職員倫理条例等、コンプライアンス規範の浸透を継続
- ミスや危機事案の未然防止・拡大防止のため組織的に対応

7 公共施設の保全

- 保全計画に基づく大規模改修や老朽化対策を実施
- ライフラインを含めた「総合管理計画」の策定
- 「第一次再編個別計画」の策定

新たな将来像に向けた取り組みを

たちかわ自民党・安進会
中山 ひと美



立川デッキシティ構想実現
立川駅北口は、今後さらなるまちの活性化が考えられます。回遊性の向上や歩車分離のためにも、立川デッキシティ構想を実現すべきです。また、景観計画推進の取り組みについて、まちで見受けられる看板は、景観の対象になるのでしょうか。
答 立川駅北口から曙橋までのデッキ計画については、地域のまちづくり勉強会や沿道ビルの建て替え等の状況を踏まえて検討したい。景観行政では、ガイドラインの策定とともに屋外広告物の表示等に関する方針の検討を行っていききたい。

ICT教育に指導員の導入
新たに小中学校にタブレットパソコンを導入する決断に感謝します。ICT教育で一定のレベルを保ち、レベルアップするためにも、契約時の条件づけで納入業者を指導員とするなどを考えるべきではないかと思いますが、見解をうかがいます。
答 ICT支援員を配置したい。平成27年度は全中学校と小学校2校に導入します。指導にあたっては、環境整備と併せて教員のICTを活用した授業力の向上が必要であるため、機器の使用等に関する支援や授業活用への助言などを行うICT支援員を配置していきます。

その他の主な項目

- 第4次長期総合計画について
- 行財政改革について
- 産業について
- わかりやすい市政情報発信を
- 防犯への取り組み
- まち・ひと・しごと地方創生
- 職員の人材育成とコンプライアンスについて

個々の家庭に適切な保育を

公明党
福島 正美



新制度で待機児の解消は
平成27年度からスタートする子ども・子育て支援新制度の狙いは、公的保育の対象を拡大し、個々の家庭に応じた適切な保育を提供することです。保育の供給量を拡大し、課題である待機児の解消はどれだけ進むのでしょうか。見解を伺います。
方策を計画的に実施する
答 本市においては、特に保育ニーズが多い0歳児、1・2歳児について保育の不足が見込まれます。27年度以降、小規模保育室や事業所内保育室などの地域型保育の実施促進や、民営化園の定員拡大などの方策を実施し、保育の量を確保したい。

連携保育について
今後、家庭福祉員の皆さんが地域型保育の中心として活躍することになります。家庭福祉員が緊急の病気などの場合に、近くの保育所が代わって保育を行う連携保育を制度化し、家庭福祉員の方々に支援すべきだと考えますが、見解を伺います。
連携を進めていきたい
答 新制度では、家庭福祉員などの保育が適切・確実に実施されるよう連携、協力を行う保育園などを確保しなければならぬこととなっています。本市でも入園前健診や定期健診、園庭の利用、休園時の代替保育などについて連携を進めていきたい。

その他の主な項目

- 市長の政治信念について
- 次世代の市民による未来会議
- 客引き防止条例の制定について
- 地方創生交付金について
- 高齢者の憩いの場づくりについて
- 自治会加入促進条例の制定
- 特別支援教室の全校配置
- コンベンションシティ立川を目指して

主要な課題 市長の考え方は

民主・市民フォーラム
太田 光久



契約制度について
指定管理者制度であらかじめ地元業者の割り当てを確保することや、建築土木設備などの工事を、地元、市外、大手に分けて発注するなど、地元業者の保護、育成を図れないでしょうか。地元業者の市への貢献度を考慮し、契約制度の見直しを。
答 地元業者の保護・育成については、市の発注案件や入札での優遇のみに頼るのではなく、まちづくりやにぎわいの創出等を通して実現を図っていきます。制度の抜本的な見直しが必要とは考えていませんが、ご指摘の点を含めて検討してまいります。

空き家対策について
空き家対策は、国の取り組みもありますが、市独自で対応策が必要だと考えます。取り壊し補助金、解体後の固定資産税軽減措置、有効活用として買い上げ、公園としての活用などを考えられないでしょうか。有効活用や条例化について伺います。
答 今後の空き家対策は「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づくと考えています。市では、現状や課題について関連部署が意見交換を行っており、今後は国と都の状況を注視するとともに、方向性や進め方について協議していききたい。

その他の主な項目

- 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略と第4次長期総合計画について
- 社会保障・税番号制度事務
- 介護保険制度について
- 地域包括ケアシステムの整備
- 障がい者施策について
- 生活困窮者自立支援法

平和と暮らしを守る市政運営を

日本共産党
上條 彰一



市長の政治姿勢は
今年(戦後70年)という節目の年。「平和都市宣言」を行って自治体の市長として、憲法9条を踏みにじる政府の動きに対する見解を伺います。平和首長会議への参加や、広島・長崎の平和式典へ小中学生の派遣を行うべきと考えますが、見解を伺います。
平和を希求することは義務
答 日本国憲法は、尊重し擁護する義務を負うものと考えます。平和を常に希求することは、平和首長会議への参加の有無でなく国民の義務と考え、現時点で参加の意向は持っています。また、広島平和式典等への児童生徒の参加は考えていません。

国民健康保険料の値上げ反対
国民健康保険料について、値上げ幅を少なくした努力は評価しますが、値上げしないという選択はなかったのでしょうか。国保加入者からは「保険料が高く、払うのが大変。これ以上値上げされたら保険料を払えない」との声があがっています。一定の負担はやむを得ない。
答 国民健康保険料の賦課不足額は、保険料で賄うことが原則です。医療費適正化による歳出抑制や口座振替促進等による歳入確保に努めていますが、国保加入者にご負担いただかざるを得ないものと考えて、市民への丁寧な周知を行ってまいります。

その他の主な項目

- 市民や中小業者の実態の認識
- 生活保護基準の引き下げ
- 保育料、介護保険料の値上げ
- 非正規雇用の正規化を
- 保育所と児童保育所の待機児
- 立川基地周辺の騒音対策
- 大型商業施設の進出への対応
- 特別教室等へのワーカー設置